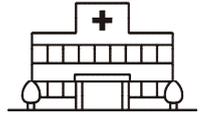


早めのお手続きを！

岡山県外で定期予防接種を受けたい方へ



真庭市に住民票がある方を対象に、岡山県外の医療機関で定期予防接種を受けた場合、その費用について助成を受けることができます。

ただし、事前に申請が必要です。依頼書の通知が届く前に県外で接種すると、費用の助成を受けることはできません。また、助成は接種費用のみで、交通費や宿泊費等は助成対象外です。

1 | ワクチン接種をうける前

依頼書
申請

健康推進課または各振興局の窓口申請する

申請に必要なもの

- 真庭市定期予防接種実施依頼書交付申請書

接種する医療機関を
決めておいてください

通知

健康推進課から、予防接種依頼書が届く

接種

予防接種依頼書を医療機関へ提出し、予防接種を受ける

※申請書に記入した医療機関のみで接種が出来ます
※予約等は、ご自身で医療機関へ問い合わせてください

支払

医療機関で予防接種費用を支払う

領収書と接種記録（母子手帳や接種証明書）を受け取る



2 | ワクチン接種をうけた後

助成金申請は、定期予防接種を受けた日から1年以内！
それを過ぎると、全額自己負担になります

助成金
申請

健康推進課または各振興局の窓口で、下記の申請に必要なものを
そろえ、申請する

申請に必要なもの

- 真庭市定期予防接種費用助成金支給申請書兼請求書
- 母子手帳の写し（または、予防接種済証等の予防接種を受けたことを証する書類の写し）
- 医療機関発行の領収書の写し（接種したワクチンごとの金額と被接種者の名前が分かるもの）
- 振込先のわかる通帳等の写し（申請者名義または予防接種を受けた本人名義のもの）

振込

指定の口座に助成金が振り込まれる

※真庭市の上限額を超える接種費用は自己負担となります

■ 問合せ 真庭市役所健康推進課

☎ 0867-42-1050

CENTRAL
GARDEN
MANIWA